

目次

はじめに

和歌山大学大学院教育学研究科長 永井 邦彦

I 事業の概要

- 1 モデル事業の概要 . . . 1
- 2 高度化モデル事業実施要項 . . . 2
- 3 高度化モデル事業協力校実施要領 . . . 6
- 4 組織図（事業全体のしくみ）その1 . . . 8
- 組織図（事業全体のしくみ）その2 . . . 9
- 5 取り組みの経過（日程概要） . . . 10

II 特徴的な取組

- 1 合同カンファレンス . . . 11
- 2 夏季宿泊研修 . . . 37
- 3 教育フォーラムでの取組 . . . 39
- 4 課題研究
 - 1) 取り組みの概要 . . . 41
 - 2) 今年度の取り組みをふりかえって . . . 42

III 成果と課題

- 1 初任者アンケート調査集計及び考察
 和歌山大学教育学部 教授 片岡 啓 . . . 43
- 2 連携・協働の意味を問い直す
 和歌山県教育委員会学校教育局長 岸田 正幸 . . . 44
- 3 小学校の校内カンファレンスの成果と課題
 プロジェクト教員（小学校担当）辻 民子 . . . 46
- 4 中学校の校内カンファレンスの成果と課題
 プロジェクト教員（中学校担当）細田 能成 . . . 48
- 5 特別支援学校カンファレンスの成果と課題
 プロジェクト教員（特別支援学学校担当）中谷 幸雄 . . . 50
- 6 本事業の成果と課題
 高度化モデル事業総括責任者 川本 治雄 . . . 52

おわりに

高度化モデル事業総括責任者 川本 治雄

資料編

はじめに

和歌山大学大学院教育学研究科長 永井 邦彦

現在進行中の国立大学改革プランの一環としてミッションの再定義が行われているが、教員養成分野に関しては終了し、平成25年12月に「ミッションの再定義（教員養成分野）」の結果が公表された。和歌山大学に関しては、「強みや特色、社会的な役割」として、「和歌山県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学」であり、「和歌山県教育委員会との連携・協働による初任者研修の高度化の取り組みを発展させ、第3期中期目標期間中に教職大学院設置につなげる」ことが記述されている。公表結果によれば、全国の地方国立大学の大半が地域密接型の大学になるが、後者の「初任者研修の高度化の取り組み」が明記されているのは、和歌山大学だけである。言い換えれば、これは和歌山県教委と和歌山大学による全国初の試みであり、それだけに全国的に注目されている。

ところで、この取り組みは、正式には「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業」（略称「高度化モデル事業」）という。非常に長い名称であるが、ポイントが2つある。ひとつは「修士レベル化」であり、もうひとつは「教育委員会との連携・協働」である。

これらの文言が見出されるのは、平成24年8月の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」（中央審議会答申）である。ここには、改革の方向性として「教育委員会と大学との連携・協働による教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員を支援する仕組みの構築（「学び続ける教員像」の確立）」の必要性、教員養成の改革の方向性として「教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置付け」ることが答申されている。さらに、当面の改善方策として、「教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化」が掲げられ、そのひとつが「教育委員会と大学との連携・協働による初任段階の高度化」であった。以上のように、和歌山県教委と教育学部による「高度化モデル事業」は、中教審答申を実践に移す貴重な試みであり、教職大学院の設置へとつなげる役割をも担っているのである。

しかし、開始までは決して平坦な道程ではなかった。平成24年6月に県教委からの提案を受け、様々な論議を経て、教育学部教授会で決定されたのが平成25年1月であり、その後の2ヶ月の突貫工事によって、4月に開始されることになったのである。その間の経緯、紆余曲折について述べることは割愛するが、関係者の並々ならぬ尽力がなければ、実現に至ることがなかったことは確かである。関係者各位のご努力に深謝申し上げる。

さて、本報告書は2年間にわたる「高度化モデル事業」の1年目の中間報告である。平成25年12月のシンポジウム「高度化モデル事業の課題を深める」で、本事業の成果を報告することができたが、2年目に向けた課題も明らかになりつつある。さらに高い成果を上げるためには、モデル事業をシステムとして組織化することである。

I 事業の概要

1 モデル事業の概要

初任者研修高度化モデル事業の開発について

平成 26 年度事業総括責任者 川本治雄

高度化モデル事業は、「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業」の略称である。この事業の実施主体は「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会」で、実施要項の中では、この事業の目的を次のように規定している。

教員養成の修士レベル化を見据え、修士レベル段階の教員養成の質の充実を図るため、その教育内容・方法等の研究を行うとともに、「学び続ける教師像」の確立を目指し、その根幹となる基礎的な資質を養成するため、初任段階の研修内容を改善し、その高度化を図る。

この事業の推進のために本年度は、和歌山大学教育学部に事務局を置き、高度化協議会の下に、高度化協議会企画運営委員会及び高度化モデル事業カリキュラム運営会議を組織し、以下の 6 点にわたって研究・研修の高度化を図ってきた。

- (1) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた教職大学院における新たな指導内容・指導方法等の開発。
- (2) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた高度化教育実習カリキュラムの開発
- (3) 教職大学院における実践に資する教科教育の導入や教育における ICT の活用など、教職大学院で新たに組み入れるべきカリキュラムの開発
- (4) 修士レベル化や教員インターンシップを視野に入れた教職大学院等との連携・融合による初任段階研修の高度化モデルの開発
- (5) 高度化実習（研修）を核とした校内研修の活性化及び校内若手教員育成システムの開発
- (6) 教育研修センターと教職大学院との一体的な体制の構築による教員養成から現職研修へのスムーズな移行システムの開発

本モデル事業は、4 月当初大学の独自事業として発足したが、平成 25 年度の文部科学省「教員の資質向上に係る先導的取組支援事業」に採択され取組を展開してきた。

2 高度化モデル事業実施要項

教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業実施要項

教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会

1 名 称

この事業の名称を「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム構築のための和歌山モデル事業」（以下「高度化モデル事業」という。）とする。

2 目 的

高度化モデル事業は、教員養成の修士レベル化を見据え、修士レベル段階の教員養成の質の充実を図るため、その教育内容・方法等の研究を行うとともに、「学び続ける教師像」の確立を目指し、その根幹となる基礎的な資質を養成するため、初任段階の研修内容を改善し、その高度化を図ることを目的とする。

3 実施主体等

- (1) 高度化モデル事業は、「教員免許状修士レベル化に向けた和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会」（以下「高度化協議会」という。）が実施する。
- (2) 高度化モデル事業は、高度化モデル事業協力校及び高度化モデル事業協力校を所管する市町村教育委員会（以下「関係市町村教育委員会」という。）の協力を得て実施する。

4 実施体制

- (1) 高度化協議会は、別表第1の委員によって組織し、協議会の長は、和歌山大学大学院教育学研究科長とする。
- (2) 高度化協議会の下に、高度化協議会企画運営委員会及び高度化モデル事業カリキュラム運営会議を設置し、高度化モデル事業の目的を達成するための必要となる協議を行う。

(3) 高度化モデル事業の事務局は、和歌山大学教育学部に置く。

5 高度化モデル事業協力校

高度化モデル事業協力校は、県教育委員会及び関係市町村教育委員会が指定する学校とし、別表第2のとおりとする。

6 受講者

高度化モデル事業の対象者は、初任者研修の対象となる新任教員のうち、高度化モデル事業協力校に配属された教員とする。

7 研究内容

- (1) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた教職大学院における新たな指導内容・指導方法等の開発。
- (2) 教員養成の修士レベル化を視野に入れた高度化教育実習カリキュラムの開発
- (3) 教職大学院における実践に資する教科教育の導入や教育におけるICTの活用など、教職大学院で新たに組み入れるべきカリキュラムの開発
- (4) 修士レベル化や教員インターンシップを視野に入れた教職大学院等との連携・融合による初任段階研修の高度化モデルの開発
- (5) 高度化実習（研修）を核とした校内研修の活性化及び校内若手教員育成システムの開発
- (6) 教育研修センターと教職大学院との一体的な体制の構築による教員養成から現職研修へのスムーズな移行システムの開発

8 研修・研究活動

高度化モデル事業の目的を達成するため、以下の研修・研究活動を行う。

【重点活動】

- ・合同カンファレンス
- ・高度化モデル事業協力校内における高度化実習（研修）
- ・大学における学びの高度化（大学院等の授業を受講）

【その他の活動】

- ・研究成果発表会等の開催
- ・その他の関連事業

9 勤務との関係

高度化モデル事業に係る研修・研究活動は、通常の勤務として取り扱う。

10 指導教員等

高度化モデル事業の実施及び研究にあたっては、教育学研究科教員、「和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会の派遣職員の任用に関する覚書」に基づき和歌山県教育委員会から派遣された教育学部教員及びプロジェクト客員教員により行う。また、高度化モデル事業協力校に配属される指導教員は、研修・研究活動に協力するものとし、高度化モデル事業協力校指導教員の業務等については別に定める。

11 高度化モデル事業協力校の体制

- (1) 高度化モデル事業協力校の校長は、校内における高度化実習（研修）に協同的な指導体制を確立するため、校内実施体制を整備するものとする。
- (2) 高度化モデル事業協力校の校長は、校内における研究テーマを設定し、高度化実習（研修）との有機的な関係を構築するものとする。

12 この要項に定めるもののほか、必要な事項は高度化協議会が定める。

附則 この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

別表第 1

高度化協議会委員
和歌山大学大学院教育学研究科長
高度化モデル事業総括企画責任教授
和歌山県教育委員会学校教育局長
和歌山県教育センター学びの丘所長
和歌山市教育委員会教育長
和歌山教育研究所長
紀の川市教育委員会教育長
岩出市教育委員会教育長
和歌山市立藤戸台小学校長
和歌山市立四箇郷北小学校長
和歌山市立西脇中学校長
和歌山市立西浜中学校長
紀の川市立粉河小学校長
岩出市立山崎北小学校長
和歌山県立紀伊コスモス支援学校長

別表第 2

高度化モデル事業協力校		
学 校 種	学 校 名	所管教育委員会
小 学 校	和歌山市立藤戸台小学校 和歌山市立四箇郷北小学校	和歌山市教育委員会
	紀の川市立粉河小学校	紀の川市教育委員会
	岩出市立山崎北小学校	岩出市教育委員会
中 学 校	和歌山市立西脇中学校 和歌山市立西浜中学校	和歌山市教育委員会
特別支援学校	紀伊コスモス支援学校	和歌山県教育委員会

3 高度化モデル事業協力校実施要領

和歌山県教育委員会
和歌山市教育委員会

1 協力校で実施する内容

- (1) 初任者は、通常の初任者研修に準じ、高度化モデル事業担当教員及び高度化モデル事業協力校指導教員（以下「協力校指導教員」という。）による高度化校内研修・研究を週7時間以上（30週を標準とする。）受けるものとする。
- (2) 初任者は、校外において、和歌山大学教育学研究科が実施する高度化モデル事業校外プログラムに基づく研修・研究を受けるものとする。

2 校内研修・研究プログラム

- (1) 校長は、高度化モデル事業担当教員等と協議の上、週時程を作成する。
- (2) 週時程は、高度化モデル事業担当教員及び協力校指導教員等、関係教員の相互関係の分かる時間割とすること。
- (3) 週時程には、自校カンファレンスの時間を入れること。

3 高度化モデル事業校外プログラム

(1) 合同カンファレンス

平成25年度における合同カンファレンスの日程は以下のとおりとする。

第1回	4月4日（木）
第2回	5月16日（木）
第3回	6月20日（木）
第4回	7月26日（金）
第5回	9月26日（木）
第6回	10月24日（木）
第7回	11月28日（木）
第8回	12月26日（木）
第9回	1月23日（木）
第10回	2月20日（木）
第11回	3月13日（木）

(2) 大学院授業等の聴講

聴講可能授業等は、別に定める

(3) 宿泊研修及び成果発表会等への参加

平成25年度宿泊研修の日程は以下のとおりとする。

平成 25 年 8 月 1 日（木）～平成 25 年 8 月 2 日（金）

4 校内研修体制の整備

- (1) 校長は、初任者を核とした若手教員育成のためのメンター制度を構築するため、研究主任、校内指導教員及び協力校指導教員等からなる校内組織を作るものとする。
- (2) 校長は、校内における研究テーマを設定し、研究主任を中心とした校内研修・研究を進めるとともに、研究テーマについての初任者の発表など、参画の機会を与えるものとする。

5 初任者研修との関係

高度化モデル事業協力校の校長及び協力校指導教員は、通常の初任者研修実施要項に基づき求められている研修会への参加や必要文書等の提出等については、これを行わないことができる。ただし、特に当該教育委員会から求めがあったものについては、この限りではない。

6 協力校指導教員の役割

- (1) 協力校指導教員は、高度化協議会が求める報告書等を作成し、提出しなければならない。
- (2) 協力校指導教員は、担当学校において自校カンファレンスが行われる日については、当該担当校に勤務し、高度化モデル事業担当教員とともに指導するものとする。
- (3) 協力校指導教員は、高度化モデル事業校外プログラムのうち、合同カンファレンスには参画指導するものとし、他のプログラム等については、高度化協議会の求めに応じて対応するものとする。

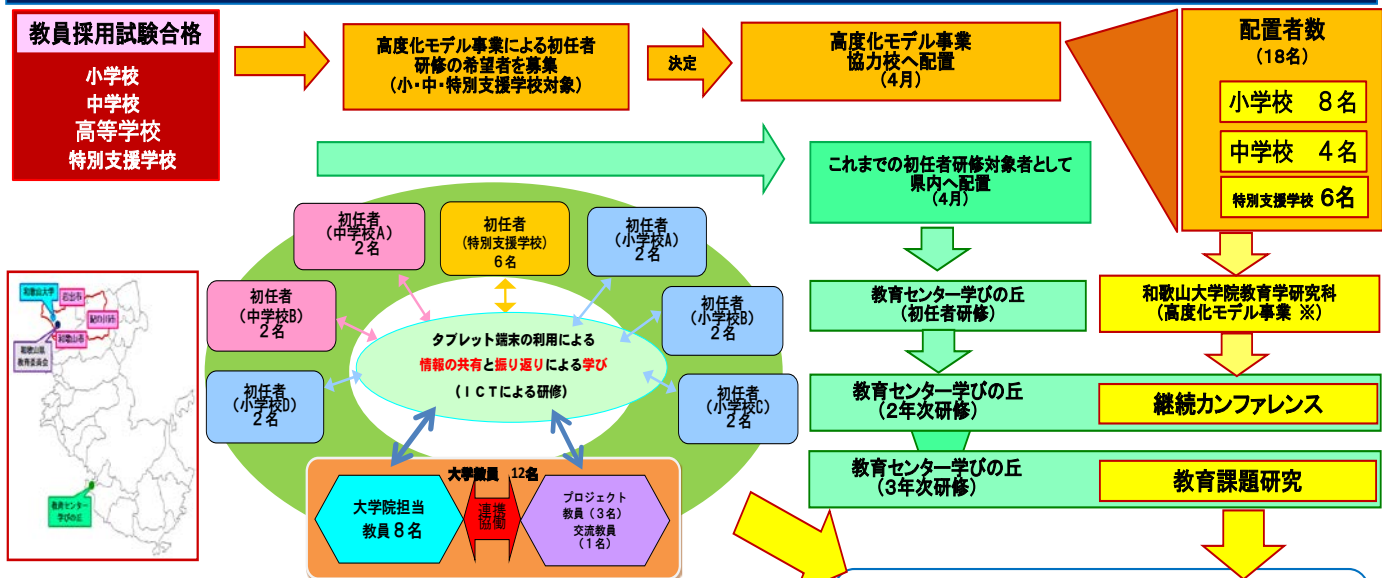
附則 この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

初任者研修の高度化

～大学と教育委員会・学校が連携・融合した初任者研修の質的改善のモデルづくり～ (和歌山大学・和歌山県教育委員会)

- ①初任者に、生涯学び続ける教員として、理論と実践を往還させた学びを獲得させる。
- ②大学での養成と教育委員会での研修をつなぐ連携・協働を具体化
- ③初任者研修を核とした校内研修の活性化と校内教員育成システムの開発

大学と教育委員会の連携・協働による初任段階の研修の高度化モデル事業



和歌山大学
大学院教育学
研究科
+
和歌山県
教育委員会
+
市町村
教育委員会

高度化協議会

和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会との連携・協働による初任段階の研修の高度化システム開発協議会

- 協力校担当者会議
- 合同カンファレンス担当者会議
- 大学授業コーディネイト会議

研究内容

- 1) 現行初任者研修の改善やインターン制度を視野に入れた初任段階の研修の高度化モデルの開発
- 2) 教員養成から採用、現職研修へのジョイントの期間である初任段階の研修を連携・協働して行うこと
- 3) 初任段階の研修における教職大学院の新たな役割を視野に入れた指導内容・指導方法等の開発
- 4) 教職大学院での高度化教育実習を視野に入れた初任段階の高度化自校研修の開発
- 5) 実践的教科教育の在り方や教育におけるICTの活用など、教職大学院での新たな導入がによるスムーズな移行システムの開発見込まれるカリキュラムの開発
- 6) 初任段階の高度化研修を核とした校内研修の活性化と校内での教員育成システムの開発

* 研修・研究活動

・合同カンファレンス及びスキルアッププログラム (月1日、年間11日)

大学での研修の流れ

9:10	12:00	13:10	14:50	16:30	16:45
合同カンファレンス	昼食 休憩 交流	スキルアッププログラム (特別実践演習)	休憩	カフェタイム ※	

※学んだ事の復習・整理指導や贈言を受ける
研究活動関係の整理や取組 等

・合宿研修(1泊2日)及び 県内外実践分析(1日), 成果発表会

・自校カンファレンス, 校内における高度化実習
協力校の研究主題, 校内研修への大学教員の参画

・大学院における学びの高度化
集中講義・土日開講科目の受講 (大学院授業)

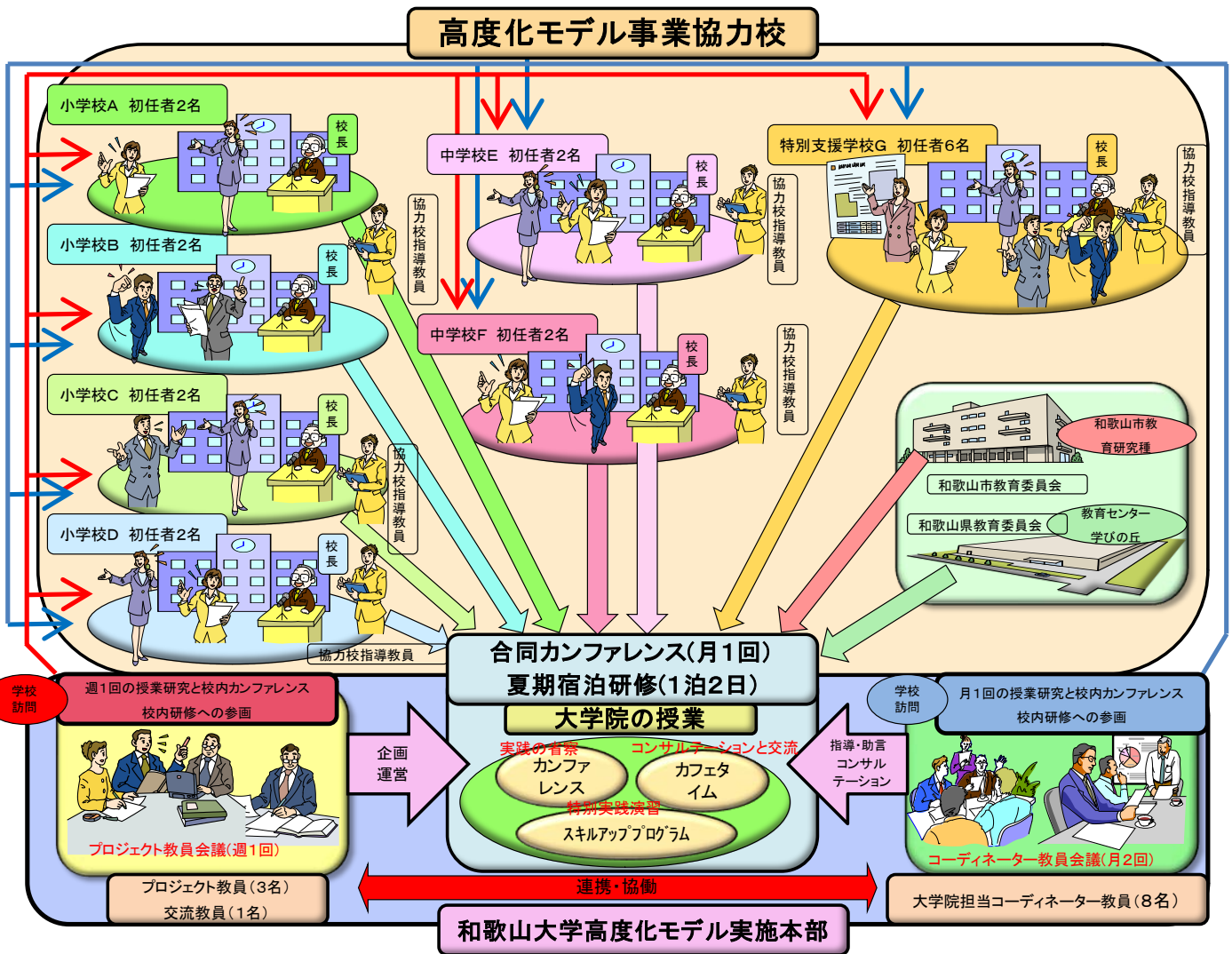
和歌山大学と和歌山県教育委員会が連携した取組として、初任者研修の高度化がある。これは、初任者の研修を大学と教育委員会・学校が連携・協働して実施することにより、学び続ける教員を支援する仕組みを構築するものである。

大学等での合同カンファレンスによる実践の振り返りや大学院での授業の受講をはじめ各職場での日常教育実践に関わる大学教員・交流教員・プロジェクト教員および自校指導員などによる具体的な実践事例の考察によって、理論と実践の架橋をめざした実践的な指導力を獲得できる。

初任者研修の高度化

～大学と教育委員会・学校が連携・融合した初任者研修の質的改善のモデルづくり～（和歌山大学・和歌山県教育委員会）

- ①理論と実践を往還する学びを獲得することにより、生涯学び続けることのできる教員の基礎的資質を養成する
- ②大学での養成と教育委員会での初任者研修をつなぐ連携・協働の具体化
- ③初任者研修を核とした校内研修の活性化と校内教員養成システムの開発



和歌山大学と和歌山県教育委員会が連携・協働して初任者研修の高度化に取り組んでいる。これは、従来の初任者研修とは異なる新たなコンセプトのもと、学び続ける教員を養成するためのカリキュラムを開発しようとするものである。

大学等での合同カンファレンスや各学校で、大学院教員や交流教員・プロジェクト教員等が支援しながら、各自の教育実践を振り返ることにより「省察的気づき」を積み重ねていく。また、大学院での授業の受講や具体的な実践事例の考察により、理論と実践の架橋をめざした実践的な指導力を獲得させる。

5 取り組みの経過（日程概要）

※宿泊研修は合同カンファレンスに位置づける

日程	事業の内容
4月4日	第1回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
4月	各協力校において週1回自校カンファレンス
5月16日	第2回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
5月	各協力校において週1回自校カンファレンス
5月	校内研修等への大学教員の参画
6月20日	第3回合同カンファレンス（スキルアップ講座） 県及び連携教委視察
6月	各協力校において週1回自校カンファレンス
6月	校内研修等への大学教員の参画
7月26日	第4回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
7月	各協力校において週1回自校カンファレンス
7月	校内研修等への大学教員の参画
8月1～2日	宿泊研修（第5回・第6回合同カンファレンス）※
8月	集中講義
8月	校内研修等への大学教員の参画
9月26日	第7回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
9月	各協力校において週1回自校カンファレンス
9月	校内研修等への大学教員の参画
10月24日	第8回合同カンファレンス（スキルアップ講座） 県及び連携教委視察
10月	各協力校において週1回自校カンファレンス
10月～	大学院の土日講義の開始
10月	校内研修等への大学教員の参画
11月28日	第9回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
11月	各協力校において週1回自校カンファレンス
11月	校内研修等への大学教員の参画
11月	教員の資質能力向上方策の調査
12月7日	協力校校長連絡協議会、シンポジウム及び分科会（教育フォーラム）
12月26日	第10回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
12月	各協力校において週1回自校カンファレンス
12月	校内研修等への大学教員の参画
1月23日	第11回合同カンファレンス（スキルアップ講座） 県及び連携教委視察
1月	各協力校において週1回自校カンファレンス
1月	校内研修等への大学教員の参画
2月20日	第12回合同カンファレンス（スキルアップ講座）
2月	各協力校において週1回自校カンファレンス
2月	校内研修等への大学教員の参画及び教員の資質能力向上方策の調査
3月13日	第13回合同カンファレンス（成果発表会）・高度化モデル事業総会
3月	各協力校において週1回自校カンファレンス
3月	課題研究論集、研究報告書（県及び連携教委/指導教員/大学関係）

Ⅱ 特徴的な取組

1 合同カンファレンス

高度化モデル事業は、①合同カンファレンス、②校内における高度化実習、③大学院における学びの充実という3つから構成されており、そのうち合同カンファレンスは、一般的な初任者研修の集合研修に代わるものとして、次のような考え方のもとに計画された。

小学校、中学校、特別支援学校という校種の枠を越えた初任者のグループをつくり、月1回程度大学に集まり日常の実践活動を題材としたテーマ追求型の臨床研究（カンファレンス）を実施することにより、高度な教育内容の分析・統合による資質・能力の向上や自主的な学びを誘発する。カンファレンスには、本事業を担当する交流教員やプロジェクト客員教員とともに、教科教育、教科専門を含む本学の大学院担当教員が積極的に加わり、高度な専門的知見を提供することにより、課題の発見・探究・解決に至る過程を支援する。

その1日はおおむね次のような時程で構成される。下図の「カンファレンス」は上記の「テーマ追求型臨床研究」に相当し、「カフェタイム」は課題の整理や取組の交流にとどまらず、学んだ事の復習・整理指導や助言を受ける研究室訪問なども含む、比較的自由度の高い時間として設定された。

午前	午後			
カンファレンス	昼食 休憩	スキルアッププログラム (特別実践演習)	休憩	カフェタイム ※

夏季合宿を2回と数えて合計13回となる合同カンファレンスは、「子ども達とじっくり正面から向き合える教員、授業力のある教員の育成」を基本コンセプトにしてプロジェクト教員を中心に検討し、今年度、次の表のような内容で実施した。

回	日時	午前合同カンファレンス			午後スキルアッププログラム		カフェタイム	
		9:10-9:20	9:20-10:20	10:20-12:00	13:00-14:30	14:40-16:10		16:20-16:45
第1回	4月4日 (木)	和歌山大学教育学部附属教育実践センター			和歌山大学教育学部附属教育実践センター		振り返り	
		①挨拶 永井教育学部長	②講義 岸田学校教育局長 「高度化モデル事業 に期待すること」	③自己紹介、スタッ フ紹介 ④オリエンテーション	④講義・演習 「本事業に利用するタ ブレット端末の使い方 について」	⑤協議 グループワーク 「どんな教師になりたいか」		
第2回	5月16日 (木)	9:10-10:10	10:20-11:20	11:30-12:00	13:00-14:50	15:00-15:45	15:45-16:45	
		和歌山大学附属図書館マルチルーム			和歌山大学教育学部L-201教室			
		授業づくり ①ペア学習 小学校→学年別 中学校→4人 特別支援→学部別	②グループカンファ レンス 小・中・特支	③発表 10分×3グループ	④パネルディスカッ ション 「授業について」	⑤研究授業のためのガイダンス 課題設定についてのガイダンス	⑥課題研究、質疑応 答	
第3回	6月20日 (木) 8:20集合	9:10-10:20	10:30-11:20		13:10-14:30	14:40-16:00	16:00-16:20	16:20-16:45
		紀伊コスモス支援学校		和歌山大学教育学部L-201教室				
		①学校概要説明、校 内見学	②初任者主指導の授業参観(小学 部)		③授業検討	④カンファレンス 研究課題の発表	⑤絵手紙・道徳・特 活についてのガイ ダンス	⑥課題研究、質疑応 答
第4回	7月26日 (金)	9:10-10:40	10:50-12:20		13:10-15:30	15:30-15:45	15:45-16:45	
		和歌山大学附属図書館マルチルーム			和歌山大学教育学部L-201教室			
		①カンファレンス 「道徳」について	②パネルディスカッション 「特別活動」について		③講義・実習「幸せ運ぶ魔法の絨 毯～絵手紙講座～」	④夏季宿泊研修に ついてのガイダン ス	⑤学級活動に活かす レクリエーションにつ いて協議	

宿泊研修第5・6回	8月1日(木) ~ 8月2日(金)			13:30-14:00	14:00-15:20	15:30-16:50	19:00-21:00
		シーサイドホテル観潮					
				①開会挨拶 諸連絡	②1学期を振り返って ~教員に求められる 力~(討論・発表)	③生徒の人権意識 を高めるには(講義)	④初任者研修教員に よるレクリエーション
		9:00-10:30	10:40-12:10	13:10-14:40	14:50-16:20	16:30-16:45	
		シーサイドホテル観潮		シーサイドホテル観潮			
		⑤演習「先輩にここを 聞きたい~教師としての 私を高めるために~」	⑥道徳の模擬授業	⑦講演 「お母さんに捧ぐ」	⑧2学期への心構え(講義・討論・発表)	⑨諸連絡 閉会挨拶	
第7回	9月26日(木)	9:10-12:00		13:00-15:20		15:30-15:55	15:55-16:45
		西脇中学校		和歌山大学教育学部L-201教室			
		①学校概要説明	②西脇中学校初任者の授業参観と授業研究	③研究課題について深める (大学教員による中間的なコンサルテーション)		④研究授業(小学校)についてのガイダンス(授業者本人から)	⑤課題研究、質疑応答
第8回	10月24日(木)	9:10-12:00		13:00-14:30		14:40-15:40	15:30-16:45
		藤戸台小学校		和歌山大学附属図書館マルチルーム			
		①学校概要説明	②藤戸台小学校初任者の授業参観と授業研究	③学級経営について (新採教員2名による発表と討論)		④ICT教材を用いた授業について(講義・演習)	⑤ビデオ授業についてのガイダンス ⑥課題研究、質疑応答
第9回	11月28日(木)	9:10-12:00		13:00-13:30	13:40-14:50	15:00-16:45	
		和歌山大学附属図書館マルチルーム		和歌山大学附属図書館マルチルーム			
		①ビデオ研究授業1 (1)ビデオによる授業参観(9:10-9:55) (2)協議・発表(10:05-11:05) (3)指導助言(11:45-12:00)		②ガイダンス (1)2学期のふりかえり (2)課題解決講座	③課題研究、質疑応答	④パネルディスカッション 「子どもの理解と学級づくり・発達障害への対応」	
第10回	12月26日(木)	9:10-12:00		13:30-15:20		15:30-15:55	15:55-16:45
		和歌山大学附属図書館マルチルーム		和歌山大学教育学部L-201教室			
		①2学期の振り返り		②課題解決講座1 (大学教員による実習)		③ビデオ研究授業2についてのガイダンス	④課題研究、質疑応答
第11回	1月23日(木)	9:10-12:00		13:00-15:20		15:30-15:55	15:55-16:45
		和歌山大学附属図書館マルチルーム		和歌山大学教育学部L-201教室			
		①ビデオ研究授業2 (1)ビデオによる授業参観(9:10-9:55) (2)協議・発表(10:05-11:05) (3)指導助言(11:45-12:00)		②研究課題について省察する (大学教員による最終的なコンサルテーション)		③ガイダンス (1)課題解決講座 (2)成果発表会	④課題研究、質疑応答
第12回	2月20日(木)	9:10-12:00		13:00-15:20		15:30-15:55	15:55-16:45
		和歌山大学附属図書館マルチルーム		和歌山大学教育学部L-201教室			
		①課題解決講座2 (大学教員による実習)		②パネルディスカッション 「関係機関との連携について」		③ガイダンス (1)成果発表会	④課題研究、質疑応答
第13回	3月13日(木)	9:10-12:00		13:10-16:00		16:10-16:45	
		和歌山大学					
		年間の振り返り(成果発表会)					

カンファレンスや実践演習として実施した内容は、大きく分けて以下のような種類があった。

授業研究に関わる内容	授業参観と授業検討会(小, 中, 支援学校), ビデオ授業研究, 授業づくりシンポ
生徒指導, 生徒理解に関する内容	道徳模擬授業, 絵手紙講座, 人権研修講座, 特別活動シンポ
大学教員が直接企画運営する内容	課題解決講座(初任者の授業づくりの上での課題に大学教員が答える), 研究課題(初任者の通年の研究課題について設定やまとめに大学教員がかかわる)

いずれの内容も「省察」をキーワードに、基本的には初任者が自ら振り返って考え、互いの検討によって深めることをカンファレンスの中心的な活動とした。